

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2015-187279(P2015-187279A)

【公開日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-111507(P2015-111507)

【国際特許分類】

C 0 9 K	3/00	(2006.01)
C 0 9 K	5/04	(2006.01)
C 0 9 K	3/30	(2006.01)
C 1 1 D	7/30	(2006.01)
B 0 8 B	3/08	(2006.01)

【F I】

C 0 9 K	3/00	1 1 1 B
C 0 9 K	5/04	
C 0 9 K	3/00	1 1 1 A
C 0 9 K	3/30	J
C 0 9 K	3/30	T
C 0 9 K	3/30	C
C 0 9 K	3/30	D
C 0 9 K	3/30	R
C 0 9 K	3/30	K
C 0 9 K	3/30	Q
C 1 1 D	7/30	
B 0 8 B	3/08	Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月30日(2015.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

はんだフラックスの除去におけるシス-1,1,1-トリフルオロ-3-クロロ-プロペン(シスHFCO-1233zd)及び/又はトランス-1,1,1-トリフルオロ-3-クロロ-プロペン(トランスHFCO-1233zd)を含む溶媒及び/又は洗浄組成物の使用。

【請求項2】

はんだフラックスの除去におけるシス-1,1,1-トリフルオロ-3-クロロ-プロペン(シスHFCO-1233zd)及び/又はトランス-1,1,1-トリフルオロ-3-クロロ-プロペン(トランスHFCO-1233zd)からなる溶媒及び/又は洗浄組成物の使用。

【請求項3】

前記はんだフラックスがロジンをベースとするはんだフラックスである、請求項1又は2に記載の使用。

【請求項4】

シリコーンオイルを溶解するためのシスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zdを含む溶媒及び/又は洗浄組成物の使用。

【請求項5】

溶媒及び/又は洗浄組成物がシスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zdをトランス-1,2-ジクロロエチレンと組み合わせて含む、請求項4に記載の使用。

【請求項6】

シリコーンオイルを溶解するためのシスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zdからなる溶媒及び/又は洗浄組成物の使用。

【請求項7】

溶媒及び/又は洗浄組成物がトランス-1,2-ジクロロエチレンと組み合わせてシスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zdからなる、請求項6に記載の使用。

【請求項8】

溶媒及び/又は洗浄組成物としての、シスHFCO-1233zd及びトランスHFCO-1233zdの組合せを30:70~5:95のシス:トランス重量比で含む組成物の使用であって、前記組成物は500以下の地球温暖化係数(GWP)を有する、使用。

【請求項9】

溶媒及び/又は洗浄組成物としての、シスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zd、並びにトランス-1,2-ジクロロエチレン及び炭化水素からなる群から選ばれる少なくとも1つの追加の成分を含む組成物の使用であって、前記炭化水素がイソ-ペンタン、ノルマル-ペンタン、シクロ-ペンタン、ブタン、イソ-ブタン又はこれらの組合せであり、前記組成物は500以下の地球温暖化係数(GWP)を有する、使用。

【請求項10】

HFCO-1233zdが5重量%~99重量%、好ましくは5重量%~95重量%の量で存在する、請求項8又は9に記載の使用。

【請求項11】

請求項8~10のいずれかに記載の組成物を物品に施用することを含む物品から汚染物質を除去する方法であって、好ましくは、当該方法は蒸気脱脂すること又は溶剤洗浄することを含む、方法。

【請求項12】

溶媒及び/又は洗浄組成物としての、シスHFCO-1233zd、トランスHFCO-1233zd又はこれらの組合せ、及びC1~C4アルコールを含む組成物の使用。

【請求項13】

前記組成物が、シスHFCO-1233zd及びトランスHFCO-1233zdの組合せを30:70~5:95のシス:トランス重量比で含む、請求項12に記載の使用。

【請求項14】

HFCO-1233zdが95重量%~99重量%の量で存在する、請求項1~10及び12~13のいずれかに記載の使用。

【請求項15】

はんだフラックスの除去における、シスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zd、並びに1~10重量%のC1~C4アルコールを含む洗浄組成物の使用。

【請求項16】

はんだフラックスの除去における、シスHFCO-1233zd及び/又はトランスHFCO-1233zd、並びに1~10重量%のC1~C4アルコールからなる洗浄組成物の使用。

【請求項17】

前記C1~C4アルコールがメタノールである、請求項15又は16に記載の使用。

【請求項 18】

前記はんだフラックスがロジンをベースとするはんだフラックスである、請求項15～17のいずれかに記載の使用。

【請求項 19】

シスHFCO-1233zd、トランスHFCO-1233zd又はこれらの組合せ、及び1～20重量%のメタノール、エタノール、プロパノール、イソプロパノール、ブタノール、イソブタノール又はt-ブタノールを含む組成物。